かすみ草新型コロナウィルスへの対応について

昨年から続いているコロナ禍で、かすみ草がご提供するサービスに関して、何度かお願いやお知らせをしてまいりました。緊急事態宣言や8月の爆発的な感染者拡大もあり、今一度かすみ草の対策をご報告いたします。

1. 常勤職員（7名・内1名事務員）は事務員を除いてテレワークを原則とし、ケアにはできる限り直行直帰でお伺いして事務所に来るのは最低限にしています。

常勤職員が事務所のパソコンで行っていた事務仕事は、自宅でも安全なリモート作業ができるよう、個人情報が守れるシステムを導入しました。電話対応等に必要な事務員は毎日自転車で出勤しています。職員は全員、ワクチン2回接種済みです。

職員は常に不織布マスクを着用し、事務所で食事をする場合には、壁に向かって黙食としています。私生活においても、withコロナの常識を守ることを徹底しています。

もしも、近親者に陽性が出た時には速やかに連絡調整を行い、皆さまにお知らせします。

1. 利用者様の移動支援に関して、緊急事態宣言中は、カラオケボックス・映画館・ボーリング場・遊園地等の施設への外出は、お受けしないこととさせていただいております。また、公共交通機関を利用しての外出やレストラン等での外食も控えていただくよう、お願いしています。どうしても必要な時は、交通機関については最短の移動距離で乗り換えは1回以内で。外食については食事をするのは利用者様のみで、ヘルパーは飲食しないか飲み物だけとし、マスクを外さないようにします。
2. 居宅にお伺いする際には、マスクを新しいものに交換して手洗いか手指消毒を行います。

もし、利用者様本人やご家族に発熱等の症状がある際には、訪問を控えさせていただく場合があります。

＊　かすみ草従業員及び同居の家族も、十分気を付けていても感染してしまうことはあるかもしれません。その可能性がある場合には（検査結果を待たずに）関係者全員にお知らせします。ご心配をおかけした上、杞憂に終わることもあるかと思いますが、速やかな対応と情報公開が、感染拡大を防ぐために必要であると考えております。